

2018年1月5日

投資家の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

ニュー・チャイナ・マザーファンドの運用委託に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が委託会社として運用を行っております「三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド」、
「DCニュー・チャイナ・ファンド」、
「三井住友・メインランド・チャイナ・オープン」、
「三井住友・A株メインランド・チャイナ・オープン」の投資対象である「ニュー・チャイナ・マザーファンド」の運用について、下記の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

ニュー・チャイナ・マザーファンドの運用を、2018年2月7日付で、スミトモ ミツイ アセット
マネジメント（ホンコン）リミテッドへの運用委託の形式に変更します。

なお、この変更に関しましては、受益者の方のお手続きは不要です。

[ニュー・チャイナ・マザーファンド：変更の概要]

(変更前：2018年2月6日以前)	(変更後：2018年2月7日以降)
運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセット マネジメント（ホンコン）リミテッドの投資助 言を受けます。	スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホン コン）リミテッドに運用を委託します。

2. 変更理由

ニュー・チャイナ・マザーファンドは、弊社香港現地法人であるスミトモ ミツイ アセットマ
ネジメント（ホンコン）リミテッドの助言を受けて運用を行ってまいりましたが、更なる運用
力の強化を図るため、同社への運用委託の形式に変更するものです（同社は、従前より助言を
行うことによりニュー・チャイナ・マザーファンドの運用に深く関与しておりましたので、運
用委託への変更により投資銘柄の選定基準等に大きな違いが生じることはありません。）。

3. 変更予定日

2018年2月7日

以上

本件に関するお問い合わせは・・・
三井住友アセットマネジメント株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時